



令和7年 死亡災害ゼロ・ アンダー2,000 みえ推進運動

【実施期間:令和7年1月1日～12月31日】

三重労働局は

死亡災害の撲滅と死傷者数 2,000 人未満

を目指し 労働災害防止対策を推進します

重点事項

重点災害

【行動災害】

「転倒・腰痛」

【墜落・転落災害】

【機械災害】

「はさまれ・巻き込まれ、
切れ・こすれ」

【高年齢労働者の労働災害】

重点業種

【製造業】

【建設業】

【道路貨物運送業】

【小売業】

【社会福祉施設】

三重労働局第14次労働災害防止計画【令和5年度～令和9年度】推進中



三重労働局はあなたの会社の
「働き方改革」を支援します！

「令和7年死亡災害ゼロ・アンダー
2,000 みえ推進運動」特設
ページはこちらから☞

アンダー2000みえ推進運動

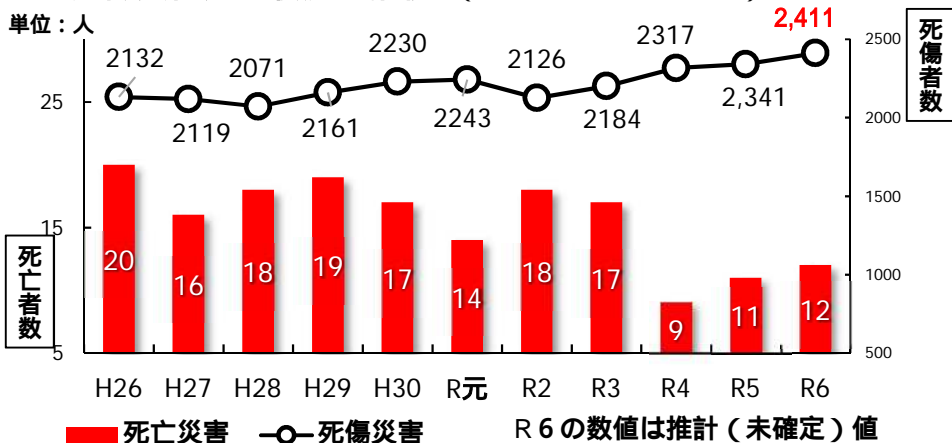
検索



三重労働局 ・ 労働基準監督署

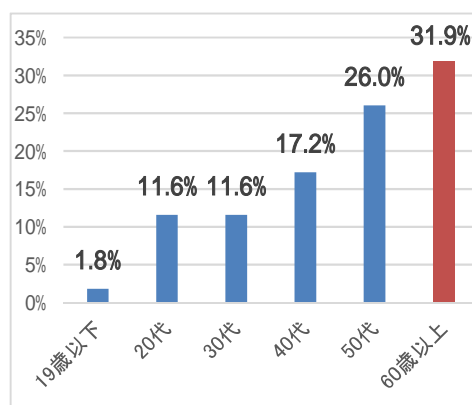


【労働災害発生状況の推移】(休業4日以上の死傷者数)



【令和5年 年齢別労働災害発生状況】

(休業4日以上の死傷者数) 三重労働局



事業者の実施事項

【重点災害】

【行動災害(転倒、腰痛)防止対策】

作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目、濡れた床面等の解消
 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
 機械化による省力化
 アシストスーツ、スライディングボード等の活用



【墜落・転落災害防止対策】

足場・屋根からの墜落・転落災害防止
 脚立・はしご・階段からの墜落・転落防止
 トラックの荷台からの墜落・転落災害防止
 「墜落災害防止強調月間(7月・12月)の重点取組



【機械災害防止対策】

リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施(機械設備の安全化及び作業方法の改善)

【高齢労働者に対する労働災害防止対策】

身体機能を補う設備・装置の導入
 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し
 健康状況、体力の状況の把握・対応
 丁寧な安全衛生教育の実施
 「エイジフレンドリー補助金」の活用



事業者の実施事項

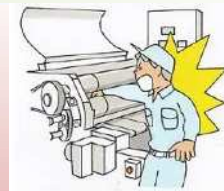
【重点業種】

【製造業】 機械設備等による はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止

【建設業】 墜落・転落災害防止

【道路貨物運送業】 墜落・転落災害防止

【小売業・社会福祉施設】 行動災害(転倒、腰痛)防止



三重労働局・労働基準監督署の主な実施事項

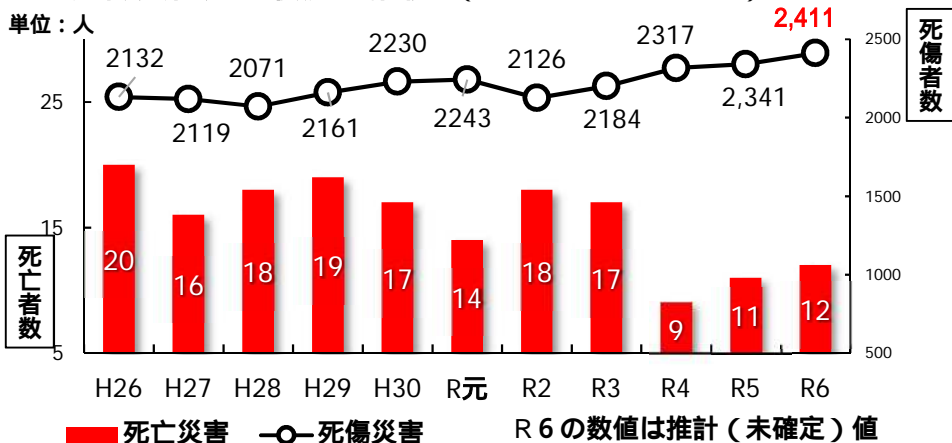
「令和7年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進大会(7/2 予定)」、「同推進会議」の開催
 全国安全週間、全国労働衛生週間等の実施期間中における三重労働局幹部安全衛生パトロールの実施
 三重労働局ホームページに「アンダー2,000 みえ推進運動」に係る特設ページの開設
 労働災害防止団体の各分会、地区労働基準協会、主要事業者団体、業種団体等に対する要請等
 会議・会合・安全パトロール等あらゆる機会を活用した事業場に対する周知・啓発
 各労働基準監督署独自の「アンダー2,000 みえ推進運動」に係る行政施策の実施
 年間安全衛生管理計画の作成に関する事業者への指導・援助

UNDER 2000
MIE

【協力団体】

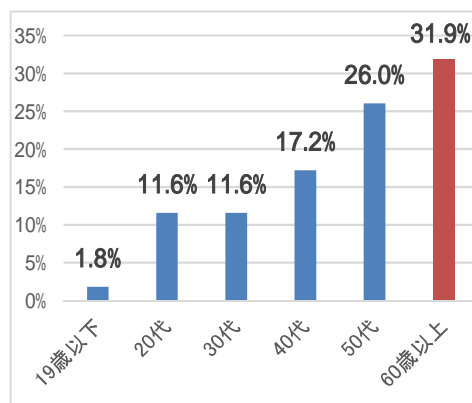
建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、
 林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、
 (一社)三重労働基準協会連合会、(一社)日本ボイラ協会三重支部、(一社)日本クレーン協会三重支部、
 (公社)建設荷役車両安全技術協会三重県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、
 (独行)三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会、県下各地区労働基準協会

【労働災害発生状況の推移】(休業4日以上の死傷者数)



【令和5年 年齢別労働災害発生状況】

(休業4日以上の死傷者数) 三重労働局



事業者の実施事項

【重点災害】

【行動災害(転倒、腰痛)防止対策】

作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目、濡れた床面等の解消
 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施
 機械化による省力化
 アシストスーツ、スライディングボード等の活用



【墜落・転落災害防止対策】

足場・屋根からの墜落・転落災害防止
 脚立・はしご・階段からの墜落・転落防止
 トラックの荷台からの墜落・転落災害防止
 「墜落災害防止強調月間(7月・12月)の重点取組



【機械災害防止対策】

リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施(機械設備の安全化及び作業方法の改善)

【高齢労働者に対する労働災害防止対策】

身体機能を補う設備・装置の導入
 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し
 健康状況、体力の状況の把握・対応
 丁寧な安全衛生教育の実施
 「エイジフレンドリー補助金」の活用



事業者の実施事項

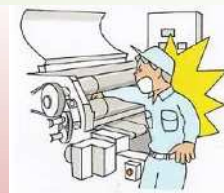
【重点業種】

【製造業】 機械設備等による はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止

【建設業】 墜落・転落災害防止

【道路貨物運送業】 墜落・転落災害防止

【小売業・社会福祉施設】 行動災害(転倒、腰痛)防止



三重労働局・労働基準監督署の主な実施事項

「令和7年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進大会(7/2 予定)」、「同推進会議」の開催
 全国安全週間、全国労働衛生週間等の実施期間中における三重労働局幹部安全衛生パトロールの実施
 三重労働局ホームページに「アンダー2,000 みえ推進運動」に係る特設ページの開設
 労働災害防止団体の各分会、地区労働基準協会、主要事業者団体、業種団体等に対する要請等
 会議・会合・安全パトロール等あらゆる機会を活用した事業場に対する周知・啓発
 各労働基準監督署独自の「アンダー2,000 みえ推進運動」に係る行政施策の実施
 年間安全衛生管理計画の作成に関する事業者への指導・援助



【協力団体】

建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、
 林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、
 (一社)三重労働基準協会連合会、(一社)日本ボイラ協会三重支部、(一社)日本クレーン協会三重支部、
 (公社)建設荷役車両安全技術協会三重県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、
 (独行)三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会、県下各地区労働基準協会